

住宅販売の販売促進活動における IKEAのスタンスとガイドライン

1. 住宅販売を目的とするモデルルームをIKEAの商品を使って製作する場合

- IKEAが提案するホームファニッシングをご理解いただいていること。
- ご購入が前提となります。
- 商品のピックアップ、精算、輸送、組立てはIKEAのセルフサービス方式に従って貴社にて行っていただきます。

※商品のピックアップサービス・宅配サービス・組み立てサービスを別途有料でご案内できます。

2. 広告宣伝物にIKEAの名称を使用される場合

- モデルルーム/ハウスでは、IKEA商品以外の商品を扱う事はできません。
- 1戸を対象とし、1部屋は対象外とします。
- インテリア・プランニングサービスをご利用ください。
※1プランにつき¥9,900。20万円以上ご購入の場合レシートと引換で¥9,900をイケアギフトカードにて還元いたします。
また、企画書提出から撮影までのスケジュールも併せてご提出ください。
- 承認後にルームセットを許可無く変更された場合、IKEAの名称使用の承認を取り消させていただく場合があります。

3. 使用できる範囲

- 「IKEA」のロゴは使用できませんが、IKEA神戸のロゴが写っているストア外観の画像は使用可能です。但し、使用する際は、IKEA神戸が適切であると判断した場合に限ります。
- 「IKEAがサポート」した、又は「IKEAコーディネートのモデルルーム」と表記いただけます。
- コラボレーション、タイアップ、×などの表記は使用できません。
- 「IKEA」は文中で使用し、他の文字と同じフォント、同じQ数で使用してください。
- 単体での使用はできません。※改行の位置にお気をつけください。
- 「IKEA」は黄色以外の色で表記をお願いします。
- インセンティブ用に購入された単体商品の画像は、必要に応じご提供をいたします。

上記窓口は、下記の通りとなります。
IKEA 神戸 IKEA BUSINESS
HP : www.IKEA.jp/business
Email : business.ikea.jp@ikea.com